

各教育事務所長・支所長 殿
各 県 立 学 校 長

愛知県教育委員会事務局長

運動場等における危険物の確認・除去等について（依頼）

このことについては、令和5年5月12日付けで依頼しているところですが、西尾市内の公園で、小学生が地面から突き出たくぎで大けがを負う事故が発生していたことが報道されました。

9月は、運動会や体育大会など、運動場等を使用する行事が多く実施され、児童生徒の安全確保がより一層求められる時期であることから、改めて運動場等の安全点検を実施していただくとともに、下記により実施状況を報告していただきますようお願いいたします。

教育事務所・支所にあつては、管内市町村教育委員会に対し、所管する各小中学校、義務教育学校及び特別支援学校への周知を依頼するとともに、管内の状況を取りまとめるうえ御回答ください。

記

1 点検の対象及び内容

- (1) 点検対象 運動場等
- (2) 点検内容 危険物（くぎ、ガラス等）の有無

2 市町村立学校における調査結果の報告

(1) 提出方法

市町村教育委員会は、各学校から提出された調査票（様式1）を様式2により集計し、教育事務所・支所に提出する。

教育事務所・支所は、各市町村教育委員会から提出された集計（様式2）を下記担当宛てにメールで提出する。

(2) 提出期限

令和5年8月31日（木）

3 県立学校における調査結果の報告

(1) 提出方法

各学校において調査票（様式1）を作成し、下記担当宛てにメールで提出する。

(2) 提出期限

令和5年8月31日（木）

担 当 保健体育課 安全グループ（小山田）
電 話 052-954-6829（ダイヤルイン）
ファックス 052-954-6965
電子メール hoken-taiiku@pref.aichi.lg.jp